

わだち

公益社団法人
福島県トラック協会 広報誌

08

2020年

vol.475



県ト協 新型コロナウイルス特別支援措置について

④ 国交省

◎令和2年度整備管理者選任前研修の日程について

⑫ 全ト協

◎トラック運送業界におけるインターンシップ制度の促進について

⑦ 県ト協

◎フォークリフト運転技能講習受講料助成金交付申請の添付書類について

⑥ 適正化

◎安全性評価事業(Gマーク)161事業所の申請を受理

⑪ ダンプトラック部会

◎ダンプトラック部会が定時総会を開催

③ 支部

◎県南支部がゴルフコンペ開催及び安全パトロールを開催
◎いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催
◎県北支部が安全運転技能講習会を開催
◎県北支部が福島北地区交通安全協会に夜光反射材付マスクを贈呈

② お知らせ

◎令和2年度第1回運行管理者試験について
◎妨害運転罪(あおり運転)の創設について
◎福島ユナイテッドFCと福島レッドホープスの2020年シーズン観戦チケットプレゼント!!
◎夏季休日のご案内

⑦ トピックス

◎自動車安全運転センターが会員事業所を表彰

写真／波立海岸弁天島(いわき市)



お知らせ

令和2年度第1回運行管理者試験について

令和2年度第1回運行管理者試験は8月23日(日)に実施されます。

今回の受験者数は831名(確定値)となっており、試験会場も下記4会場に分かれて実施することとなりました。

受験会場については、(公財)運行管理者試験センターより直接受験者に対し、「**受験通知書**」が届きますので、必ずご確認のうえ**通知書記載の会場にお越しくださるよう**お願い申し上げます。

郡山会場
【1】南東北総合卸センター協同組合 〒963-8681 郡山市喜久田町卸1丁目1-1 TEL 024-959-6001 FAX 024-959-6007
【2】(公社)福島県トラック協会 県中研修センター 〒963-0547 郡山市喜久田町卸3丁目5 TEL 024-963-0780 FAX 024-963-0781

福島会場
【3】ウィル福島 アクティおろしまち 〒960-0102 福島市鎌田字卸町10番の1 TEL 024-553-1451 FAX 024-553-1445
【4】(公社)福島県トラック協会 福島研修センター 〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32 TEL 024-558-7755 FAX 024-558-7731

CONTENTS

国 交 省	令和2年度整備管理者選任前研修の日程について……………	4
全 ト 協	トラック運送業界におけるインターンシップ制度の促進について……………	12
県 ト 協	新型コロナウイルス特別支援措置について……………	6
	フォークリフト運転技能講習受講料助成金交付申請の添付書類について……………	7
	会員だより……………	11
	8月の行事予定……………	14
適 正 化	安全性評価事業(Gマーク)161事業所の申請を受理……………	6
ダンプトラック部会	ダンプトラック部会が定時総会を開催……………	11
支 部	県南支部がゴルフコンペ開催及び安全パトロールを開催……………	3
	いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催……………	3
	県北支部が安全運転技能講習会を開催……………	3
	県北支部が福島北地区交通安全協会に夜光反射材付マスクを贈呈……………	11
陸 災 防	技能講習等実施予定……………	14
お 知 ら せ	令和2年度第1回運行管理者試験について……………	2
	妨害運転罪(あおり運転)の創設について……………	8
	福島ユナイテッドFCと福島レッドホープスの2020年シーズン観戦チケットプレゼント!!…	9
	STOP! あおり運転!!……………	10
	交通事故統計……………	14
	夏季休日のご案内……………	14
ト ピ ッ ク ス	自動車安全運転センターが会員事業所を表彰……………	7

支 部

県南支部がゴルフコンペ開催及び安全パトロールを実施



【参加者全員での記念撮影】

県南支部（橋本 一美 支部長）は6月27日(土)に須賀川市「宇津峰カントリークラブ」において、31名が参加しゴルフコンペを開催した。

今回はコロナ禍の緊急事態宣言による自粛生活が長かったこともあり、いつもより参加者が多く集まり梅雨の中休みで天候にも恵まれ、参加者全員が大いに親睦を深めながら無事ホールアウトすることができた。

また、7月15日(水)には白河地区会員7事業所の安全パトロールを実施。パトロールは、「令和2年度夏期労働災害防止強調運動」の一環として、労働災害防止に向けた経営トップの決意と労働環境の改善の重要性を確認していただくと同時に交通事故の根絶を目的としており、パトロールには田村 美登里 白河労働基準監督署署長、橋本 支部長が同行し、働き方改革の取り組みへの注意点や進め方、熱中症対策などのアドバイスをを行った。



【労働災害、交通事故根絶を呼びかける】

支 部

いわき支部が安全運転ドライバー研修会を開催

いわき支部（鈴木 健仁 支部長）は7月11日(土)にいわき市「タイヘイドライバーズスクール」において、支部会員事業所ドライバーを対象に通算37回目となる、安全運転ドライバー研修会を午前・午後の部に分け、総勢24名が参加し開催された。

当研修会は毎回好評を博しており、参加者は最近の道交法改正等の座学、コース内での実技では車間距離測定やブルックレコード測定等を行い安全運転の意識を高めた。

同研修会について、今年度は11月と来年1月にも開催する予定となっている。



【あいさつする割谷支部適正化委員長】

支 部

県北支部が安全運転技能講習会を開催



県北支部（蓬田 隆信 支部長）は6月、7月の延べ4日間にわたり、福島市「福島自動車学校」において支部会員事業所ドライバー向けの安全運転技能講習会を開催した。

この講習会は、中堅・ベテランドライバーを対象とし、運転技能の基本を再認識させ、自己流運転（注意を要する癖等）の修正を行いながら、交通事故防止を図ることを目的として毎年実施しており、合計36名がこの講習会を受講した。

国 交 省

令和2年度整備管理者選任前研修の日程について

令和2年5月18日に予定しておりました第一回整備管理者選任前研修は「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、延期としておりました。

つきましては延期となった研修も含めた選任前研修の日程について、下記のとおり実施する予定となりました。

なお、引き続き「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、一回の研修について定員を100名と設定し、申込が100名を超えた場合、抽選により受講者を決定させていただきます。

また、第1回、第2回、第3回の申込状況により、受講希望の方の受講機会の確保のため第4回の研修を午前午後の2回とする、第5回の開催も検討しております。

受講を希望される方は、別紙「整備管理者選任前研修受講申込書」に必要事項を記入し、第1回～第4回の各研修の受講申請期間内に、福島運輸支局検査・整備・保安部門あてFAXにてお申込みください。

記

1. 研修日及び受講申請期間

	研修日	申請受付期間
第1回	令和2年8月24日(月)	令和2年7月27日(月)～令和2年8月7日(金)
第2回	令和2年11月9日(月) 午前	令和2年10月12日(月)～令和2年10月23日(金)
第3回	令和2年11月9日(月) 午後	令和2年10月12日(月)～令和2年10月23日(金)
第4回	令和3年2月15日(月)	令和3年1月18日(月)～令和3年1月29日(金)

※ 第一回及び第四回の講習時間は午後を予定しており、13時受付開始、13時30分～16時研修終了となります。

※ 第二回及び第三回については、どちらか一回の研修を受講していただければ研修終了となります。

午前中9時30分受付開始、10時00分～12時30分研修終了。午後については13時30分受付開始、14時～16時30分研修終了を予定しております。

※ 各回とも、受講申請に対する「受講票」などの発行は行っていません。

なお、研修開始時刻に遅刻した場合は、原則として受講できません。

2. 研修会場

(公社) 福島県トラック協会 県中研修センター (郡山市喜久田町卸3丁目5)

3. 受講申込及び研修に関する問い合わせ先

研修全般に関する問い合わせ等は、会場 (県中研修センター) ではなく、必ず、福島運輸支局 (下記問い合わせ先) へ照会してください。

記

東北運輸局福島運輸支局 検査・整備・保安部門 保安担当

TEL 024-546-0345 (問い合わせ先) FAX 024-546-3756 (受講申請先)

4. 注意事項、その他

(1) 会場、日程等が変更になる場合は、支局担当者からお知らせいたします。

(2) 受講申請書は、福島運輸支局のホームページからの取得可能です。

(<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/fs/fs-index.htm>)

(3) 受講料、資料代等は無料です。筆記用具、メモ用紙等を持参してください。

(4) 大型トラック等は駐車できませんので、乗合せ等による来場をお願いします。

(5) 敷地内・施設内「全面禁煙」ですのでご了承ください

福島運輸支局検査・整備・保安部門

FAX番号 024-546-3756

整備管理者選任前研修 受講申請書

東北運輸局福島運輸支局長 殿

令和 年 月 日

1. 受講申請者の住所、氏名等を記載願います。

(氏名・ふりがな・生年月日は研修修了証を作成するときに使いますので、楷書で正確に記載願います。)

ふりがな 住 所					
ふりがな 氏 名					
生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日	生

2. 整備管理者として選任される予定の事業場の車両台数等について記載願います。

管理する自動車の種別		自家用・事業用の別（□にチェックを入れてください）			
車 種	乗車定員・ 車両総重量	□ 事業用（緑ナンバー）		□ 自家用（白ナンバー）	
		選任基準 台 数	管理台数	選任基準 台 数	管理台数
事業用バス (レジャーバスを含む)	定員11人以上	1		1	
自家用バス	定員30人以上			1	
	定員11人以上 29人以下			2	
レンタカー（乗用車）				10	
タクシー	定員10人以下	5			
トラック等	定員10人以下 総重量8トン以上	5		5	
	定員10人以下 総重量8トン未満			(レンタルのみ) 10	
軽貨物事業用（黒ナンバー）		10			

3. 事業者の連絡先等について（電話・FAXは、必ず記入をお願いします。）

ふりがな 所属事業場名			
ふりがな 営業所等名			
連 絡 先	TEL FAX	- -	- -

県ト協

新型コロナウイルス特別支援措置について

県ト協ではコロナ禍の影響により体温測定が必須となった現状を踏まえ、会員事業者様へ非接触型体温計を配布することといたしましたのでお知らせいたします。



配布対象

県ト協 **正会員**

(令和2年6月末現在)

※賛助会員は対象外

配布数

1対象会員につき1台

配布時期

販売元からの発送準備が整い次第、県ト協から対象会員へお知らせいたします。

配布方法

所属されている各支部事務局でお受取り下さい。

※お受取り時には台帳に押印をお願いいたします。

適正化

安全性評価事業(Gマーク)161事業所の申請を受理

福島県における貨物自動車運送安全性評価事業申請は7月1日から14日までの申請期間内で、新規33事業所、更新128事業所、合計161事業所の申請を受理した。

安全性評価認定については、全日本トラック協会、安全性評価委員会（第三者含む）により審査され、本年12月に全国適正化実施機関より各事業所へ直接結果内容が通知される。



○評価項目の点数配分

安全性に対する法令の遵守状況	40点(基準点32点)
事故や違反の状況	40点(基準点21点)
安全性に対する取り組みの積極性	21点(基準点12点)

○各項目の基準点を満たし、合計**80点以上**が安全性優良事業所として認定される

県ト協

フォークリフト運転技能講習受講料 助成金交付申請の添付書類について

県ト協では会員事業者が「陸災防」の行うフォークリフト運転技能講習を受講した場合、その費用の一部を助成する事業を行っております。

つきましては、今年度より助成金申請の際、添付書類として新たに「受講通知書の写し」が必要となりましたので、事業所においてコピーの保管をお願いいたします。

【概要】

助成対象	フォークリフト運転技能講習 受講料
助成対象額	1人 4,000円
添付書類 (写しを必ず添付)	・ 陸災防発行の領収書（会社名）
	・ 陸災防発行の受講通知書
	・ フォークリフト運転技能講習終了証

トピックス

自動車安全運転センターが会員事業所を表彰

自動車安全運転センター福島県事務所は優秀安全運転者事業所に対する表彰で当協会会員33事業所を表彰した。プラチナ賞と金賞は警察本部長・安全運転センター理事長連名表彰、銀賞と銅賞は警察本部交通部長・安全運転センター事務所長連名表彰となる。

受賞事業所は次のとおり。

受賞区分	事業所名	
プラチナ賞 (6事業所)	(株)吉田運輸	物産ロジスティクスソリューションズ(株)郡山営業所
	植田運送(株)	(有)ミナト
	日本梱包運輸倉庫(株)郡山営業所	南東北福山通運(株)福島支店
金賞 (7事業所)	郡山運送(株)いわき営業所	柏洋運輸(株)
	郡山運送(株)郡山通運営業所	斎藤運輸(株)
	(株)スカイ運輸	南東北福山通運(株)白河支店
	(株)ライフサポート・エガワ東北 福島支店	
銀賞 (14事業所)	郡山運送(株)給食センター営業所	あだち運送(株)
	(株)久留米梱包運輸	丸文運輸(株)
	(有)県中ライン	物産ロジスティクスソリューションズ(株)本宮営業所
	第一貨物(株)郡山支店	(株)青運
	磐城通運(株)湯本支店	(有)高重自動車運輸
	常磐郵便輸送(株)	新潟運輸(株)郡山支店
	會津通運(株)	新潟運輸(株)会津若松支店
銅賞 (6事業所)	第一貨物(株)会津若松支店	(株)デイリーサービス
	第一貨物(株)福島支店	(有)横山物産
	三つ山運送(株)	南東北福山通運(株)会津営業所

妨害運転罪(あおり運転)の創設について

令和2年6月10日に公布された道路交通法の一部を改正する法律により、妨害運転（あおり運転）に対する罰則が創設されました。これにより令和2年6月30日から他の車両等の通行を妨害する目的で、急ブレーキ禁止違反や車間距離不保持等の違反を行うことは、厳正な取締りの対象となり最大で懲役3年、妨害運転により著しい交通の危険を生じさせた場合は、最大で懲役5年の刑に処せられるとともに、妨害運転をしたものは運転免許の取消処分の対象となります。

また、万が一あおり運転の被害を受けた際には、駐車場、サービスエリア等に避難し、車外に出ず110番するなど安全対策を講じて下さい。



I. 道路交通法関係

(1) あおり運転行為と罰則

あおり運転により発生した死傷事故が社会問題化したことなどを受け、これまで道路交通法にはあおり運転を取り締まる規定はなく、「車間距離保持義務違反」や「安全運転義務違反」、刑法の「暴行罪」、「危険運転致死傷罪」などが適用されていた。

改正道路交通法では、あおり運転を「妨害運転罪」として新たに規定し、他の車両の通行を妨げる目的の車間距離不保持や急な割り込み、不必要な急ブレーキなど10類型が「あおり運転」とみなされ、取り締まりの対象となる。

行 為	具体例	罰 則	行政処分
交通を妨害させる目的で危険が生じると予測させる行為をした場合	- 対向車線にはみ出す - 急ブレーキをかける - 車間距離を極端に詰める - 急な進路変更を行なう - 危険な追い越し - 執拗なパッシング - 執拗なクラクション - 幅寄せや蛇行運転 - 高速道路での低速走行 - 高速道路での駐停車	3年以下の懲役 または 50万円以下の罰金	免許取り消し
著しい危険を生じさせた場合	- 相手車両を停車させる - 衝突事故を発生させるなど	5年以下の懲役 または 100万円以下の罰金	



- 違反による罰則は、3年以下の懲役または50万円以下の罰金
- 高速道路などで相手車両を停車させるなど、著しく危険な行為に対しては酒酔い運転と同じ5年以下の懲役または100万円以下の罰金
- 行政処分では、これらに違反すると事故を起こしていなくても免許取消しとなります。

(2) あおり運転行為による違反点数と免許の欠格期間

令和2年6月12日に改正された「道路交通法施行令」では、「違反点数」と「免許の欠格期間」が定められ、違反点数が25点、運転免許の取消し（欠格期間が2年、前歴や累積点数がある場合には最大5年）、悪質な場合だと違反点数が35点、運転免許の取消し（欠格期間3年、前歴や累積点数がある場合には最大10年）が科せられます。

行 為	違反点数	欠格期間
交通を妨害させる目的で危険が生じると予測させる行為をした場合	25点	2年
著しい危険を生じさせた場合	35点	3年

II. 自動車運転死傷行為処罰法関係

令和2年6月12日に公布された「改正自動車運転死傷行為処罰法」では、改正道路交通法違反の行政処分に加え、他の車両を妨害目的で停車させるなどの運転により人を死傷させる行為は「危険運転」として刑事処分の対象となります。

主な行為（太字が新たに追加）	罰 則
走行する車の前で停止するなど著しく接近する運転	人を負傷させた場合： 懲役15年以下
高速道路や自動車専用道路で停車するなどの方法で走行中の車を停止または徐行させる	
アルコールや薬物の影響により、正常な運転が困難な状態で自動車を走行させる	人を死亡させた場合： 懲役1年以上 20年以下
制御することが困難な高速度で自動車を走行させる	
走行中の車の前への割り込み、著しく接近し危険を生じさせる運転	

お知らせ

**福島ユナイテッドFCと福島レッドホープスの
2020年シーズン観戦チケットプレゼント!!**

県ト協がサポートコーポレーション契約及びスポンサー契約を締結している、福島ユナイテッドFC、福島レッドホープスの2020年シーズン観戦チケット（ホーム戦）を会員事業者様にプレゼントいたします。

（福島ユナイテッドFCは先着10名、福島レッドホープスは先着20名）

ご希望の方は、県ト協業務部までご連絡ください！

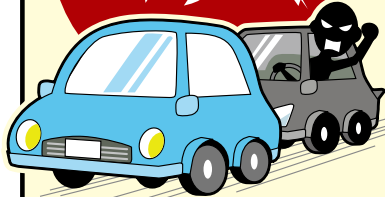
TEL: 024-558-7755（ガイダンス後、1番をプッシュ）



STOP! あおり運転!!

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

**あおり運転
をした場合**



1 妨害運転(交通の危険のおそれ)

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反** (※10種類の違反。下図参照) 行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

違反点数 25点 | **免許取消し** (欠格期間 2年)

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

あおり運転
のせいで **危険が
生じた場合**



2 妨害運転(著しい交通の危険)

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

違反点数 35点 | **免許取消し** (欠格期間 3年)

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 妨害(あおり)運転の対象となる10種類の違反



●「思いやり・ゆずり合い」の運転を！ ●ドライブレコーダーをつけましょう！
●あおり運転を受けたときは、車外に出ることなく110番を！

支 部

県北支部が福島北地区交通安全協会に夜光反射材付マスクを贈呈

県北支部（蓬田 隆信 支部長）は福島北地区交通安全協会に対し、交通事故防止頒布品として、10万円相当分の「夜光反射材付マスク」を作成し贈呈した。

贈呈式は、7月21日(火)福島北警察署内において執り行われ、同協会 佐藤 吉昭 会長へ県ト協 蓬田 隆信 県北支部長より直接手渡された。反射材付マスクは令和2年度「歩行者セーフティ『ピカッと守る・ふくしま運動』」にて広く配布され、多くの方に活用されている。



【反射材を手にする佐藤会長、蓬田支部長】

ダンプロック部会

ダンプロック部会が定時総会を開催



（公社）福島県トラック協会ダンプロック部会は7月22日(水)に郡山市「県中研修センター」において、80名（委任状72名）が出席し総会を開催した。

伊藤 浩一 部会長のあいさつ後、議事では令和元年度事業報告並びに令和2年度事業計画等について協議し、今年度の重点施策については、公共工事等への優先使用拡大に向けた積極的な要請活動を推進する等、昨年度設定の施策を踏襲し対応を強化することで承認された。

【あいさつする伊藤部会長】

会 員 だ よ り

賛助会員退会事業所

支 部	事業所名
会津	(株)シーエムシーネット通商会津営業所

会員名簿変更

ページ	事業所名	変更事項	新	旧
3	(株)JAパールライン福島	代表者 (支店・営業所代表者)	佐藤勝則	續橋英一
5	日本図書輸送(株)福島営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	山田一樹	船山善文
7	(株)ルナサンド	代表者 (支店・営業所代表者)	二宮清等	齋藤貢一
12	(株)大野運輸	代表者 (支店・営業所代表者)	馬場俊彰	大野光昭
31	橋本運送(有)須賀川配車センター	郵便番号 住所	962-0022 須賀川市丸田町202-1	962-0013 須賀川市岡東町59 安田貸家3
32	(有)丸信運輸	代表者 (支店・営業所代表者)	佐久間総也	佐久間康信
32	八溝運輸商事(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	矢田部 明	藤田幸治
34	エムケー物流(株)白河営業所	代表者 (支店・営業所代表者)	川又昌行	須藤大輔
36	(有)今井建材	郵便番号 住所	965-0827 会津若松市門田町大字堤沢字道西38-2	965-0838 会津若松市古川町9-5
44	日通相馬港運輸(株)	代表者 (支店・営業所代表者)	佐藤正一	阿部 靖
45	(株)北雄 福島支店	代表者 (支店・営業所代表者)	西村俊一	八葉正則
53	ナコソデリバリー(有)	代表者 (支店・営業所代表者)	田中宏明	田中富雄
53	東日本エアウォーター物流(株) いわき営業所	郵便番号 住所	971-8183 いわき市泉町下川字大剣1番地の1の一部	971-8172 いわき市泉玉露2丁目10-7
64	福島物流サービストラック事業協同組合	代表者 (支店・営業所代表者)	鈴木勝文	引地達雄

全ト協 トラック運送業界におけるインターンシップ制度の促進について

トラック運送業界のインターンシップについて

トラック運送業界では若手ドライバー減少に伴うドライバーの高齢化が進み、将来的に深刻なドライバー不足に陥ることが懸念されており、将来を担う若手人材を確保するために、効果的に新卒者を採用する必要があります。そこで、学生（高校、専門学校、大学等）を「インターンシップ」により早期から物流現場へ受入れし、当業界への理解及びイメージアップを図ることで、将来的な人材確保対策を効果的に実施します。

インターンシップにより学生を受入れ可能な会員事業者におかれましては、インターンシップの関連情報をご入力いただければ、当該情報を広く公開し、高等学校等にも周知します。

インターンシップを実施する予定の会員事業者におかれましては、是非情報を入力していただくとともに積極的に教育機関へ働きかけていただきますようお願い申し上げます。

インターンシップ応募の流れ

インターンシップ応募の流れについて、「高校生」については、学校から直接トラック運送事業者宛てに申込みの連絡が行くことになります。専門学校生、短大生、大学生については、学校または学生本人から直接トラック運送事業者様宛てに申込みの連絡が行くことになります。

インターンシップを実施した場合、全日本トラック協会の助成制度が受けられます！

全日本トラック協会のサイトを通じて高等学校以上の教育機関より、3日間以上のインターンシップを受け入れた中小事業者には助成制度を用意しています。



助成金の交付予算額

1.500万円



助成金額

インターンシップ受入れ期間

3日間	9万円
4日間	11万円
5日間以上	13万円

※助成制度を利用するためには、事前に全ト協の開設したインターンシップ登録サイトに必要事項の登録が必要となり、全ト協が定めた「インターンシップ導入促進支援事業助成金交付要綱（要領）」の内容に適合した事業者に対して助成を行います。

トラック運送業におけるインターンシッププログラムの概要例

事例1 運送業務を中心にしたケース

	午 前	午 後
1日目	オリエンテーション (会社概要説明、事業所、車両等の見学)	・荷積み作業見学 ・点呼、乗務前後の状況を見学
2日目	・車両洗車(補助) ・車両の安全点検、基礎整備(補助)	・配車状況の見学 ・車両に同乗し、配送業務を見学
3日目	・安全運行にむけたDVD視聴 ・ドライバー従業員との質疑応答	・プレゼン制作
4日目	・発表会 ・修了式(社長講話等)	

事例2 運送業務及び構内業務を中心にしたケース

	午 前	午 後
1日目	オリエンテーション (会社概要説明、社長講話)	・車両及び荷積み作業見学 ・倉庫及び倉庫業務の概要説明
2日目	・車両の安全点検、基礎整備(補助) ・車両に同乗し、配送業務を見学	・運行管理業務の概要見学 ・配車状況の見学 ・車両管理システムの操作(補助)
3日目	・倉庫内作業の見学 ・倉庫内荷役作業の実習	・プレゼン制作 ・発表会 ・修了式(社長講話等)

事例3 事務業務を中心にしたケース

	午 前	午 後
1日目	オリエンテーション (会社概要説明、事業所見学、社長講話)	・荷積み作業見学 ・車両等の見学
2日目	・点呼、日常点検整備の見学 ・車両に同乗し、配送業務を見学	・事務業務の概要説明 ・経理業務の実習
3日目	・人事・総務業務の実習 ・社長秘書業務の実習	・プレゼン制作 ・発表会 ・修了式(社長講話等)

本件に関する問合せ先

公益社団法人 全日本トラック協会 経営改善事業部
東京都新宿区四谷3-2-5
TEL:03-3354-1056(ダイヤルイン)、FAX:03-3354-1019



8月の行事予定

日程	行事内容	開催場所
7日(金) 8日(土)	第1回運行管理者 受験対策勉強会	福島市「福島研修センター」
23日(日)	令和2年度第1回運行管理者試験	本紙 P2参照
24日(月)	整備管理者選任前研修	郡山市「県中研修センター」

陸 災 防

技能講習等実施予定

【フォークリフト運転技能講習】

開催地		講 習 開 催 日				
		学 科	実 技			
福 島⑥	9 月	28(月)	1: 15(火) ~ 17(木)	2: 23(水) ~ 25(金)		
郡 山⑥		18(金)	1: 2(水) ~ 4(金)	2: 8(火) ~ 10(木)	3: 15(火) ~ 17(木)	
いわき⑥		30(水)	1: 2(水) ~ 4(金)	2: 8(火) ~ 10(木)	3: 15(火) ~ 17(木)	4: 23(水) ~ 25(金)

【はい作業主任者技能講習】

開催地	講 習 開 催 日
郡 山	9 月 9(水) 10(木)

【ショベルローダー等運転技能講習】

開催地	講 習 開 催 日	学 科	実 技
福 島	9 月	24(木)	1: 8(火) ~ 10(木)
郡 山			2: 2(水) ~ 4(金) 3: 8(火) ~ 10(木)
いわき			4: 15(火) ~ 17(木)

※ 講習に関する詳細はホームページでご確認ください。 <http://www.f-rikusai.org/>

陸災防 福島県支部

検索

お知らせ

交通事故統計

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況は2019年に比べ2020年では発生件数(-7)、死者数(+1)、傷者数(-7)となっている。交通規則を守るとは、社会人としての基本的な責務です。会員事業所におかれましても、プロドライバーとして、より一層の交通安全対策をお願いします。

交通ルールの遵守、思いやり運転等交通マナーアップ 交差点での安全確認の励行 速度の抑制

第一当事者が県内居住の事業用貨物車の交通事故発生状況(6月末)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	合計	2019年 に比べて の増減数	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間合計
2019年(概数)	発生件数	11	3	7	4	4	8	37								67
	死者数	0	0	0	0	0	0	0								1
	傷者数	12	3	8	4	4	12	43								85
2020年(概数)	発生件数	5	3	7	7	4	4	30	-7							
	死者数	0	0	0	1	0	0	1	+1							
	傷者数	5	3	14	6	4	4	36	-7							



夏季休日のご案内

県ト協本部及び各支部の8月の夏季休日については下記のとおりとなりますのでよろしくお願いいたします。

8月13日(木)～8月16日(日)



トラック広報 わだち8月号(通巻475号)

2020年8月1日発行(毎月1回1日)
編集発行 公益社団法人福島県トラック協会
〒960-0231 福島市飯坂町平野字若狭小屋32
TEL 024-558-7755(代) FAX 024-558-7731
H.P <http://fukutora.la37n.com/>

